



令和5年 4月開講（2年間）保育士養成科 募集案内

<池坊短期大学コース>

コースNo. 0502-3

受講料
無料

■□■実施目的

京都府では専門学校や短大に委託し、2年間、保育士になるための必要な知識及び技能を習得のうえ、保育士の資格を有する専門的な人材として正社員就職を目指していただくための職業訓練を実施します。

■対象者

受講対象者は、公共職業安定所に求職申込みされている方で、高等学校卒業以上（同等の資格を含む）の方であって、以下の条件**全てに該当する方**。

ただし、令和4年3月既卒者及び令和5年3月に卒業予定の新規学卒者の方は除きます。

- ① 保育士を取得する明確な意志があり、正社員就職を希望する方（修了後は、正社員の保育士として、最低6か月間は継続雇用されることが必要です。）
- ② ハローワークにおける職業相談において、ジョブカードを活用したキャリアコンサルティングを受け、訓練の受講が必要と認められた方。

※過去に1年以上の公共職業訓練を受講（正当な理由の無い中途退校も含む）したことがある方は受講できません。

■募集概要

■募集期間	令和5年2月1日（水）～3月2日（木）		■定員	5名程度		
■選考試験	令和5年3月10日（金）受付9時30分～（詳細は裏面）					
■訓練施設	池坊短期大学	■訓練期間	令和5年4月～令和7年3月（2年間）			
■入校日	令和5年4月1日（土）10時～					
■入校ガイダンス	令和5年4月1日（土）13時～					

■合同説明会

2月8日（水）
京都府立京都高等技術専門校
2階 視聴覚室
14時～15時30分【予約不要】

保育士養成科を実施するすべての訓練施設が集まります。
各施設の担当者から直接説明を聞いて、
自分に合った訓練施設を見つけてください。
※マスクの着用をお願いします。

■学校説明会

2月16日（木）13時～15時

- ・随時見学も可能。（月～金10時～16時）
(事前に電話で予約してください。)

※参加の際は事前に確認の上、マスクの着用をお願いします。

■説明会の会場および訓練に関するお問合せ先

京都府立京都高等技術専門校
京都市伏見区竹田流池町121-3
TEL 075-642-4451 FAX 075-642-4452

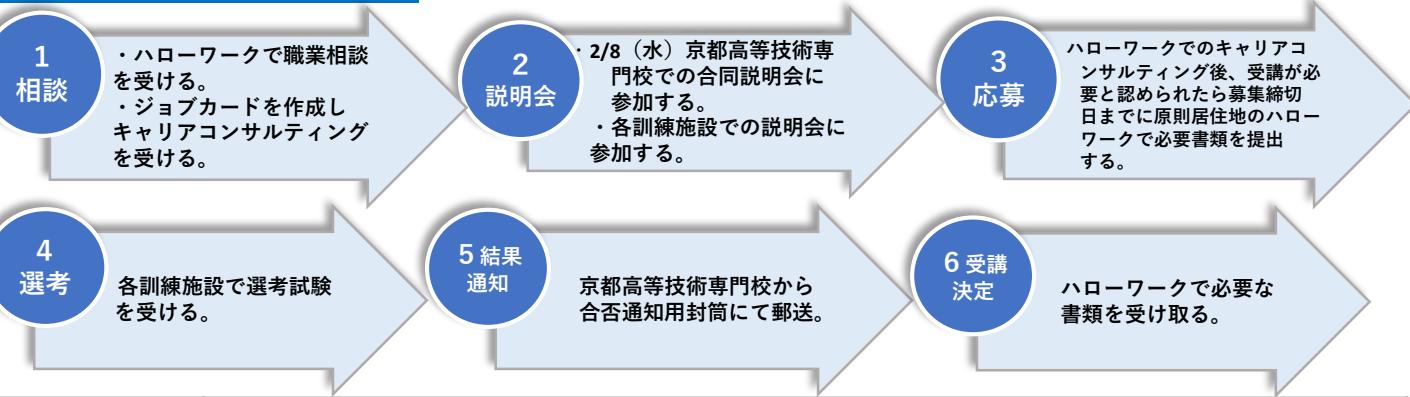
『アクセス』
 ・京都市営地下鉄烏丸線「くいな橋」駅下車
 1番出口正面
 ・近鉄京都線「上鳥羽口」駅下車 東へ徒歩7分

■訓練施設・学校説明会および選考試験会場

池坊短期大学
京都市下京区四条室町鷺鉾町
TEL 075-351-8686（入学広報部）

『アクセス』
 ・阪急京都線「烏丸」駅下車 25番出口より西へ徒歩2分
 ・地下鉄烏丸線「四条」駅下車 25番出口西へ徒歩2分
 ・京都市営バス「四条烏丸」下車 西へ徒歩2分

■申込みから受講までの流れ



■ 応募方法	募集期間中に下記必要書類を持参し、原則として居住地を管轄する公共職業安定所にお申込みください。 ・写真1枚 写真サイズ「縦4cm×横3cm」（正面・上半身・無帽の6か月以内撮影のもの） ・最終卒業校（高校・短大・大学）の卒業証明書（発行日から3か月以内のもの） ※提出された応募書類はお返しできません。 ※他コースとの併願はできません。
■ 選考試験	<p>【選考方法】 ① 小論文（10時～試験時間50分）※資料等参照不可 論題「自らが描く、保育士としての将来像」 （将来はどんな保育士になりたいのかなどを600字～800字以内で書いてください。） ※学科試験終了後、順次個人面接を行います。</p> <p>② 面接（11時～順次）</p> <p>【選考日】 令和5年3月10日（金）10時（受付9時30分） 受験者数及び面接順序によっては12時を超える場合もあります。予めご了承ください。</p> <p>【選考会場】 池坊短期大学</p> <p>【携行品】 筆記用具、合否通知用封筒、マスクの着用をお願いします。 ※試験当日に発熱等体調不良があった場合は、必ず試験官に申し出て指示に従ってください。 ※合否通知用封筒（京都高等技術専門校指定封筒）は「自宅住所」「氏名」を記入の上、84円切手を貼付してお持ちください。</p>
■ 選考試結果	京都高等技術専門校から郵送（令和5年3月23日頃発送予定）
■ 自己負担額	1年次 66,000円程度（テキスト代等） 2年次 31,000円程度（テキスト代等）
その他の	受講料は無料ですが、前項の自己負担額以外にも次の実費が必要です。 ・保育士登録手数料 ・各種証明書手数料 ・特別授業料<任意> ・再試験、再履修が決定した場合の費用 ・訓練生総合保険料（15,850円）<任意>

※受講が決定した方の入校願書に記載されている情報については、当校が定めた「求職者委託訓練に係る個人情報漏えい防止ガイドライン」に基づいて管理し、本訓練に係る業務にのみ活用させていただきます。

⚠️受講に関しての注意事項

- ① 公共職業訓練として2年間の受講料無料及び一定の要件を満たす方には雇用保険による手当等の援護措置があります。
- ② 訓練の実施目的を達成するために、全てのカリキュラムへの出席が基本です。また、訓練施設において単位取得のための試験等が実施されます。
- ③ 訓練施設での講義の他に、保育施設等での実習を受けていただきます。実習では幼児や施設の利用者と接することになるため、心身ともにご自身の健康管理には十分にご注意ください。
- ④ 原則として、訓練施設の一般学生と同じクラスでの受講となります。訓練生は、職業訓練生と訓練施設の学生の2つの身分を持つこととなりますので、職業訓練と訓練施設の諸規則を遵守してください。
- ⑤ 資格取得が見込まれなくなった場合、訓練施設における修了（卒業）要件を満たさなくなった場合、訓練修了後直ちに就職する意思がない場合（進学・留学等を含む）、欠席・遅刻・早退が著しく多いなど訓練生としてふさわしくない場合及び訓練運営の規律を乱した場合には退校になります。